



CONTENTS

■巻頭言 韓国の新型コロナ対策：日本との比較	1
■第17回優秀論文賞	2
■優秀論文賞受賞の言葉	4
■2020年度秋季大会参加記	7
■2021年度春季大会のお知らせ	13
■定例研究会の開催状況について	13
■入・退・休会者	14

巻頭言 韓国の新型コロナ対策：日本との比較

東京大学 木宮 正史

徹底した水際対策などによってCOVID-19をほとんど源泉的に封じ込めることに成功したのは、台湾である。それに比べると模範的な成功とは言い難いが、日本と比べると韓国は感染者数を抑えることに成功していると言える。

2021年1月26日現在、累計感染者と死者は日本が372,333名と5,298名、韓国は75,875名と1,371名である。人口比が12：5であることを考慮すると、感染者、死者ともに日本よりも韓国の方が圧倒的に少ないことがわかる。

危機への対応に関して、当初から日韓の間には著しい違いがあった。韓国政府はPCR検査を積極的に実施することによって感染者（「확진자（確診者）」という用語が使われる）を顕在化させ、感染拡大を抑制しようとしたのに対して、日本はPCR検査による感染者の顕在化を積極的に行ってこなかった。希望すれば自由にPCR検査を受けられた韓国に対して、日本では特段の症状がないと検査さえ受けられなかった。今から考えると、感染者を顕在化させてしまうと医療体制が逼迫してしまうという危惧があったからではないか。

日本と比較すると韓国が成果を収めてきた原因として、次の3つを指摘することができる。第一に、5年前のMERS（中東呼吸器症候群）の感染拡大に直面した経験が、感染症対策の基礎をある程度準

備したという点である。第二に、1987年以前の長年にわたる権威主義体制下で形成されてきた「国民総背番号制」を始めとした厳格な住民統制手段の遺産が奏功したという点である。第三に、特に金大中政権期に大胆に実施された行政のデジタル化の推進が住民統制の効率化に寄与したという点である。

中国の事例に代表されるように、権威主義体制下の方が厳格な住民統制を通してCOVID-19に効率的に対応することができるという見方がある。それに対して、台湾や韓国などの事例は、必ずしもそうではないことを示す。にもかかわらず、韓台共に、民主化以前の権威主義体制下での遺産が相当程度機能しているということにも留意する必要がある。現在は民主主義体制だが、それ以前の権威主義体制による遺産があり、それに起因して、韓国では政府による強制手段を持ち得るのである。

日本では、民主主義体制下における基本的人権の制限が難しいことが、感染症対策に限界があることの言い訳として提示される。日本では、プライバシーの問題などもあり、マイナンバーカードの普及が不十分である。そのうえで、そうした言い訳はもはや通用しない。民主主義下で適切なガバナンスをどのように確保するのが問われる。過去、民主主義下のガバナンス確保という点で日本の方が韓国よりも優位にあった。しかし、近年、危機に直

面して与野党政権交代が制度化されている韓国と比べると、日本では政権交代の可能性が稀薄にあり、政治の緊張感が失われている。さらに、今回のCOVID-19への対応では、ガバナンスという点でも日本の方が後塵を拝していることが明らかになった

のではない。韓国の事例を横目に睨みながら、日本でも、民主主義をより一層活性化しつつ、その中でガバナンスをどのように確保するのか、困難な課題に取り組むことが要請される。

第17回優秀論文賞

(第17回受賞作)

李 素軒「資本自由化以降の韓国における二つの外貨流動性危機の比較分析」『アジア研究』第65巻第1号(2019年1月)

https://www.jstage.jst.go.jp/article/asianstudies/65/1/65_1/pdf/-char/ja

今村 祥子「統治と謀略 インドネシア・スハルト体制における「謎の銃殺」事件」『アジア研究』第65巻第3号(2019年7月)

https://www.jstage.jst.go.jp/article/asianstudies/65/3/65_20/pdf/-char/ja

優秀論文賞選考理由

優秀論文選考委員会委員長 川島 真

アジア政経学会第17回優秀論文賞選考委員会は、第65巻に掲載された論文のうち選考対象となる10本の論文から上記の二論文を優秀論文として選んだ。

二論文の受賞となるのは第1回以来だが、今回選考委員会は次のような理由で、最終選考に残った二論文は甲乙つけ難いと判断した。第一に、対象とする地域、またディシプリンが異なり、両者の直接的な比較が困難であること。第二に、この二論文それぞれが日本におけるアジア研究の推奨すべきあり方、そして将来の方向性を示していると考えられることである。

以下、それぞれの選考理由を記す。

1. 李素軒会員「資本自由化以降の韓国における二つの外貨流動性危機の比較分析」

本論文は、近年の韓国経済が体験した二つの外貨流動性危機、すなわち1997年のアジア通貨危機と2008年のグローバル金融危機について、(1) 短期

外貨債務急増の原因、(2) 危機の実体経済への波及経路、(3) 政府対応の三つの側面に焦点を絞って比較検討を行った。その結果得られた結論は、1997年と2008年に韓国経済が経験した二つの金融危機が、ともに短期外貨資金の流入の急増により生じた外貨流動性枯渇及び通貨価値の暴落という類似のパターンをたどった外貨流動性危機でありながら、実のところ2008年の金融危機は、97年の危機後になされた制度改革によって先進化した金融システムによって引き起こされたものだというのである。

(1) の短期外貨債務急増の原因について、本論文はまず表面的には類似している二つの事象の相違点に着目する。第一に、二つの危機の核心的原因であった短期対外債務の急増をもたらした主体と動機が異なっていたこと。第二に、1997年と異なり、2008年危機においては外貨流動性関連規制が及ばない外資系銀行の国内支店が短期外貨資金の供給源となっていた点である。そこから、筆者は統計などに基づいて分析を加え、1997年の危機後に行われた金融改革が一定の成果を示しながらも、その改革の結果として生じた問題が2008年の危機を生じさせたとの結論を得た。

(2) 危機の実体経済への波及経路についても、筆者は1997年と2008年との相違に着目し、諸統計を用いながら、以下のような結論を導く。1997年には韓国の金融部門の対外資産、負債における問題とともに、金融部門と企業部門間の不健全性の問題もあった。同じ財閥系列の金融部門から企業部門へと放漫な融資が行われて大量の不良債権が集積された。それに対し、2008年には企業の資金調達先は多様化していた。2008年はそもそも実体経済が悪くなく、また欧米系金融機関のドル流動性不足が問題の原因であったため、実体経済への直接的影響は限定的となった。だが、世界的な経済不況に

よって輸出不振となり、それが大きな問題となった。

(3) 政府対応についても、本論文は二つの事例間の相違点を指摘する。1997年に実施された外国為替市場への介入が2008年にはなくなり、むしろ政策金利の引き下げと「株式市場安定ファンド」などによる資本市場を通じた流動性供給という初期対応がなされた。また、外貨準備高や通貨スワップの面でも両者の状況は異なっていた。しかし、実際には危機が生じており、外貨流動性を担保するにふさわしい外貨準備額の問題など、いわばマクロ健全性の問題が生じており、97年に個別金融機関の、いわばミクロ健全性が問題となったのとは対照的であった。

以上のように、本論文は韓国の1997年と2008年の、一見類似している外貨流動性危機に着目し、それらが異なる要因、すなわち97年の危機以後の改革によって生じた新たな状況が2008年危機の原因となったことを、統計に基づく実証で明確に示した。選考委員会では、本稿の統計を基礎とした理論的な議論のスタイルを高く評価する一方、問題設定、韓国研究、韓国経済研究への貢献、国際金融研究上の意義について、より明確に語ってもらえば、本稿の価値はいっそう高まったのではないかといった意見などがあったが、これらは本稿の意義を損なうべきものではなく、むしろ今後の課題と言うべきものであった。

これらを踏まえ、選考委員会は、本論文が、経済学、財政学のディシプリンに基づく、韓国を対象とした研究として優秀論文賞を授与するにふさわしい論文であるとの結論に至った。

2. 今村祥子会員「統治と謀略 インドネシア・スハルト体制における「謎の銃殺」事件」

本論文は1982年から85年のインドネシアで生じた、「謎の銃殺 (penembakan misterius)」、すなわちペトルス(Petrus)事件を取り上げた政治史の論文である。今村会員は、この問題に接近するにあたり、民主化以後になされた国家人権委員会による調査報告書や筆者自身による調査者・生存者へのインタビューを通じて事実関係を改めて検討した上で、スハルト体制下において一面で社会的分断を紡ぐような包摂性がみられながらも、他面で暴力が用いられて分断性が一層加速したこと、すなわち「包摂と

分断」がなぜ、いかなる論理で併存し、使い分けられたのかを考察している。

本論文ではまず事件の概要を振り返り、当時ペトルスが超法規的な犯罪撲滅運動として社会に認知されたものの、実際にはスハルトの右腕であったアリ・ムルトポの手先として使われてきた「ごろつき集団」が撲滅対象となっていたとの指摘がすでに存在していたと指摘する。そして、筆者はインタビューに基づいて、ペトルスの標的にアリ・ムルトポ支配下の組織が実際に含まれていたこと、またそうした組織だけでなく、「法を犯すような」あるいは「犯しそうな」者だと社会から認定された人々、すなわち「ガリ」が含まれていたことを明らかにする。これは「いずれも国家権力による制裁でありながら、法に則った制裁と、法を無視したむき出しの暴力による原始的制裁とが、国家の必要に応じて共存しうる」ことを示すと筆者はいう。この結果、それまで超法規的な手法によって権力者や政府により標的とされた人々を排除してきたアリ・ムルトポの組織が社会から排除されたが、同時に「ガリ」と認定された人々の社会からの排除もともに進んだのである。

本論文はこうした議論を踏まえ、スハルト体制について以下のような考察を加える。脱イデオロギー原則の下で国民統合を目指すスハルト体制は、パンチャシラという調和原則に基づいた社会の包摂性を追求するために、むしろ謀略、攪乱、宣伝によって国民の中にいる共通の敵としての非国民をあぶりだし、社会の分断を利用していったということである。だからこそ、かつて超法規的な行為を担ったごろつき集団や、社会からの非国民と思われがちな人々をターゲットとし、ペトルスにおいて抹殺したのである。以上のように、本論文はペトルスを取り上げながら、スハルト体制を改めて考察し直すことに成功し、かつ結論部でこの事象の後世への影響にも言及しているなど、インドネシアの統治体制や国家と社会との関係性について示唆に富む議論を、よく練られた文章で展開している。選考委員会では、政治権力と「ごろつき」の関係についての、比較的視点を含んだより根源的な問題意識が示された方が多様な本誌の読者に対してはインパクトがあったのではないかと、既知の事実と筆者が明らかにした事実との弁別がより明確になされるべきだとの意見があったが、それらは本稿の学術的価値をいささか

も損なうものではなく、むしろ今村会員の研究のさらなる発展を期待しての指摘と言うべきものである。

これらの点を踏まえて、選考委員会は、本論文が

極めて重要な事例を取り上げた、フィールドワークや文献に基づくインドネシア地域研究として優秀論文賞を授与するにふさわしい論文であるとの結論に至った。

優秀論文受賞の言葉

駐日韓国大使館シニア・リサ チャ 李 素軒

この度は、第17回アジア政経学会優秀論文賞を賜うることとなり、身に余る光栄に存じます。論文の投稿からに掲載まで、貴重なご意見・ご指摘を頂いた査読者のみなさま、編集委員会・選考委員会の先生方々に、心から感謝申し上げます。

今回論文賞にご選出いただいた論文は、1997年のアジア通貨危機と2008年のグローバル金融危機の際に韓国で起きた外貨流動性危機を比較分析したものであります。『アジア研究』に掲載されたのは2019年の1月ですが、本研究の始まりは大学卒業後「経済危機を研究したい」という漠然とした思いから大学院留学を決心した時まで遡ることができると思います。大学院進学以来、歴史的に形を変えながら繰り返される経済危機に対する分析を研究テーマとして、現在に至るまで取り組んできております。巨匠の研究から学び、先生方々・先輩や学友のみなさまのご指導・ご助言に導かれ、研究の方向性を固めていく中で、現代的金融危機を特徴づける金融グローバル化や金融制度を軸として研究を進めるようになりました。

本論文では、そのような観点から、金融グローバル化やそれに伴う金融システムの変容によって、金融危機の様相が如何に変わったのかに着目しました。とりわけ、1970年代以降の世界的な金融グローバル化の波が当時の新興国に与えた影響を考察するため、新興国の資本収支危機の代表例であるアジア通貨危機を分析の出発点としました。アジア通貨危機の当事国の中でも、1997年危機で抜本的な金融改革が行われ、その約10年後に再び外貨流動性危機を経験することになった韓国の事例は、興味深く、示唆に富んでいると考えられました。論文では、

1997年と2008年に韓国で起きた二つの危機は、外貨(ドル)流動性の枯渇や通貨価値の急落といった、いわゆる外貨流動性危機のパターンであった点で表面的には類似していましたが、危機につながった脆弱性を作り出した原因は異なっていた点を示しました。分析からの示唆として、1997年危機後、英米の市場型金融制度を積極的に導入する中で、合理的リスク管理のツールとして脚光を浴びた為替デリバティブ取引から派生した資金フローが、2008年危機の短期外貨債務急増の一因となった点や、2008年危機の際、ドル流動性枯渇による市場の攪乱を収めたのは、1997年に比べてはるかに積み上がっていた規模の外貨準備ではなく、米FRBとの通貨スワップの方であった点を強調しました。

本論文では、韓国のみを対象としましたが、アジア通貨危機を経験したアジア新興国が、その後それぞれどのような金融システムの発展経路を辿り、それによって如何なるレジリエンスの差異が作られているのかについて、今後の課題として取り組みたいと思います。グローバル金融システムの拡大や金融イノベーションが急速に進展していく中で、相互に影響し合いながら進化していく金融危機と金融制度の関係を明らかにすることに、この研究が一助となれば幸いに存じます。

最後に、この研究が論文という形になるまで、研究のイロハからご指導いただいた先生方々、陰に陽にご支援いただいた先輩方々、友人・後輩の皆様、支えてくれた家族に、この場をお借りして心より御礼を申し上げます。今回の受賞を励みに、今後もより一層研究に精進して参りたいと思います。今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

この度はアジア政経学会優秀論文賞という大変栄誉ある賞をいただきまして、本当に光栄に存じます。選考委員長の川島真先生をはじめ選考委員の先生方、そして論文の投稿の段階からお世話になりました編集委員の先生方に心から御礼申し上げます。また査読をご担当いただいた先生方には、自分では気づけなかった視点から、論文をより良いものに仕上げるヒントをたくさんいただきました。本当にありがとうございました。加えて、受賞論文を執筆するにあたり行いました現地調査につきましては、上廣倫理財団から研究助成をいただきました。心より御礼申し上げます。

この度の受賞論文は、博士論文の一部として書いたものなのですが、東京大学大学院の藤原帰一先生には、修士課程よりずっとご指導いただき、本当に歩みの遅い私に対して絶えずご助言と励ましをいただけてまいりました。この論文の投稿を勧めてくださったのも藤原先生でした。この場をお借りして御礼を申し上げます。

そして何よりも、論文執筆のための現地調査を助けてくださった多くのインドネシアの方々、お一人お一人を改めて思い出し、感謝の気持ちを噛みしめております。この度の受賞論文は、インドネシアのスハルト体制下で1980年代前半に起きた、いわゆるゴロツキに対する大量虐殺、インドネシアで「謎の銃殺」と呼ばれた事件を取り上げたものです。主な標的となったのは、かつて国家の手先として諜報機関に利用されていたゴロツキたちでしたが、スハルト体制側は、これは犯罪者に対する掃討作戦なんだという名目で、軍が超法規的に街のゴロツキを殺害し、その遺体を敢えて放置してさらしものにするというものでした。この虐殺で犠牲になったのが、ただの犯罪者ではなく、国家に利用されてきたゴロツキ組織であるということは、事件の意味を理解する上で核心となる事実ですが、この点については従来、推測の域を出ておりませんでした。この核心部分に少しでも迫りたいという思いで現地調査を行いました。

ただ、事件に直接関わった人物にお話を聞こうにも、どなたに紹介をお願いすればよいのか手がかからないまま飛び込んだのが実情で、まずは事件当時、政府の手法を批判していた犯罪学の先生にお話

を伺いました。するとこの先生が、偶然にも今回の論文で取り上げたボスを直接ご存知であることが分かりました。すなわち、謎の銃撃事件で三度にわたり狙撃されながら逃げ延びた人物です。お陰で、このボスとのインタビューが実現しました。インタビューして初めて分かったのは、ボスがかつて政府から狙われて逃亡生活を送っていた間、残された家族の面倒を見ていたのが、実は先ほどの犯罪学の先生だったということでした。このためボスは非常に恩義を感じており、「彼の紹介だからインタビューを断れなかった」と言われました。本当に偶然のご縁で、論文の中核となるインタビューが実現したことに、いまだに不思議な思いが消えないと同時に、そういう不思議なご縁に対する感謝の念が自然と湧いてまいります。

この論文で取り上げました「謎の銃殺事件」は、スハルト体制下で起きた数々の国家による暴力のなかでも、独特の酷さがあると私は感じております。虐殺の標的となったのが、いわゆるゴロツキで、しかもかつて国家の手先として利用され、市民に暴力を振るってきた張本人でした。それゆえに、スハルト体制が壊れた後、先ほどのボスのような人物が事件の実態を訴え、スハルト体制の責任を追及しようとしても、これに共感する市民は極めて少ないと言えます。むしろ、「おまえが被害者面をするな」という冷たい反応が大勢を占めます。他方で、インタビューの中でボスが繰り返し言っていたのは、「自分は犯罪者ではない。なぜならすべては国家に命じられてやっていたのだから」ということでした。つまり一方で、犯罪者とは何かを定義する法律があり、他方で、法に縛られない国家が振るう、むき出しの権力がある。この二つが併存していたスハルト体制において、ほぼ誰からも救われない谷底に落ちた、あるいは落ちるべく国家に利用されたのが、この事件の被害者たちであったと感じます。

このような被害者を生み出したスハルト体制の統治について、一つの光を当てることがこの論文の目標でしたが、この度このように栄誉ある賞をいただいたことで、今までの作業が一つの実を結べたのだと実感できて、それが何よりもうれしく存じます。現在、この論文を含む博士論文を執筆しております。まさに法によって縛られない国家の暴力、たと

例えば1965年9・30事件後の大虐殺、あるいは1984年のイスラム教徒に対するタンジュンプリオク事件、そして体制崩壊の契機となった1998年の暴動、このような国家の暴力を軸に、スハルト体制における国家と社会の関係、そしてそれが民主化によってどこまで変わったのか変わらなかったのかを考察する作業を進めております。現在、世界の各地で権威主

義化とも言える現象が見られ、受賞式当日の議論の中にもありましたとおり、コロナ禍での権威主義化も指摘されております。この度の受賞を励みに、このような現代の権威主義の問題にもつながる考察を進めるべく、一步ずつ進んで参りたいと存じます。改めまして、この度は本当にありがとうございました。

2020年度秋季大会参加記

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染防止の観点から、2020年度秋季大会は、オンライン開催となりました。協力校の中部大学には、開催のためのご協力をたまわりました。以下、各セッションに参加された会員から、それぞれのセッションの様子を紹介していただきます。

自由応募分科会

再考：東アジアにおける冷戦の前哨基地・台湾——大陸反攻、反共経済外交、対華軍事顧問団「白団」の視点から——

防衛大学校 五十嵐 隆幸

本セッションでは、第二次世界大戦後に国際的な冷戦構造に組み込まれた「台湾」に関する三つの研究報告および討論が行われた。

第1報告は、五十嵐による「再考『蒋介石＝ダレス共同コミュニケ』と大陸反攻」であった。同報告は、1958年の「蒋介石＝ダレス共同コミュニケ」が「大陸反攻放棄宣言」であったとする研究と、1962年以降に「大陸反攻」を試みることを論じる研究とを結びつける。コミュニケ発表後のダレス発言が「大陸反攻放棄宣言」と広まるなか、中華民国政府は米国側に「絶対に武力行使を放棄しない」と反論し、反攻作戦の準備を始めた。コミュニケは、米国にとって「大陸反攻放棄」への期待が込められたものであったが、中華民国側は主要な手段でなくとも武力行使を米国に認めさせたと受け止め、「大陸反攻」の本格始動を意味すると示された。

第2報告は、森巧会員（一橋大学・院）による「ベトナム戦争と中華民国の経済外交」であった。森報告は、ベトナム戦争期の戦争特需の発生と消失が、中華民国政府の地域経済外交のありかたに与えた影響を解明しようとしたものである。1960年代、中華民国政府は、1965年に停止された米援に代わる米国の保護措置として「ベトナム特需」を享受した。当時の中華民国政府は、地域外交において反共軍事同盟の結成に関心を置いていたが、1967年以降、ベトナム特需が終わり、米国に被援助国から負担分担国への転換を迫られると、従来は消極的であった地域経済協力を展開するようになったと指摘された。

第3報告は、廖克杭氏（ケンブリッジ大学・院）による「再考：ポストインベリアル台湾と白団（1945-1952）」であった。廖報告は、戦後台湾における皇民化動員体制の名残や旧日本軍将校からなる「白団」の活動などに着目し、いわゆる「帝国の遺産」が受け継がれていることを指摘する。そして、日本に勝ったはずの国民党政権が、中国大陸で共産党政権に敗れて台湾へと撤退し、その日本が残した「帝国の遺産」を受け継ぐことで、共産党政権と対峙することを選んだと論じた。

以上3名からの報告に対し、討論者の松田康博会員（東京大学）とフロアから鋭い質問がなされた。第1報告に対しては、なぜ米国が明確に反対しているにもかかわらず、蒋介石がその支援を得られることを期待し続けていたのかという問題提起がなされた。第2報告に対しては、国民党政権にとって経済外交が共産党政権との闘争の中で持つ意義、国民党政権の行う対外技術援助に対する米国政府のコントロールなど、現在の米台関係に結びつく形で議論がなされた。第3報告に対しては、戦前から戦後を跨ぐ台湾を論ずるにあたり、「台湾人」などの定義について、より厳密さが求められるとの指摘がなされた。本セッションで取り上げた各テーマは、既に多くの研究が蓄積されているが、公開が進む台湾の史料を読み解き、台湾政治史研究に新たな視座を提供する意義深いセッションとなった。

自由論題1

アジアの産業における戦略と政策

学習院大学 渡邊 真理子

本セッションでは、アジアにおける企業の戦略、通商政策、産業政策にかかわる3つの報告が行われた。

第1報告「中国自動車の対外進出研究：日系独占の東南アジアで成功するのか」（小原篤次会員、長崎県立大学）では、中国の五菱自動車の東南アジア進出について、インドネシアを事例とし販売の橋頭保を築くことはできているが、日系の市場シェアを取り崩すには程遠いことを示した。討論者の李澤建氏（非会員、大阪産業大学）から、欧米ブランドとの競争をどう考えるか、中国ブランドの競争優位を

どうとらえるか、モビリティ産業への変貌のなか中国ブランドの競争優位がどう変化するかを考慮する必要が指摘された。

第2報告「2019年から2020年の日韓貿易紛争による、日本への影響に関する比較分析」(シュルツフランツィスカ会員、立教大学)は、世界貿易機関などの貿易ルールで裁定される貿易紛争を超え、複数の財における紛争と政治的意図による報復措置、協調を伴う貿易戦争の一例として、日韓の半導体関連部材の輸出管理強化をめぐる案件を取り上げた。討論者である渡邊からは、日韓の紛争を貿易戦争ととらえるのであれば、政治問題と同時に福島産産物の輸入規制についてのWTOでの判断もあり複数の紛争がある。また、WTOシステムの存在が、紛争から戦争への展開を防いでいるという視点での整理があり得るという指摘をした。また、半導体をめぐる日米、韓米の紛争と交渉に関しては、分厚い先行研究があり参考になるという指摘があった。

第3報告「中国における5G産業政策と不均衡発展の是正」(卫娣会員、同志社大学)は、新通信規格5Gの普及政策について幅広く紹介し、医療と教育部門で格差是正の効果があるだろうという示唆を示した。5G産業発展の原動力は、中央政府と地方政府共に5G産業への支援策、国家資本だけではなく、民間の基金も大量導入、「村村通」光ファイバーの普及など4Gの基礎がある。しかしながら、膨大な敷設費用(建設コスト・運営コスト、電力消費量大(4Gの3-4倍)、室内通信波カバー困難(PICO SITE, FEMTO SITE)などを克服する必要があるが示された。これについて、討論者の華金玲会員からは、5G関連の産業政策は、COVID-19以降展開されているデジタルを中心とした新型インフラ投資政策への注目の必要であること、通信サービスの端末がスマートフォンに限らず自動車その他のIOTに及ぶ裾野の広さに注目する必要があることが指摘された。

フロアからの質問も相次ぎ予定時間をオーバーしたため、メーリングリストでの応答が続き、活発な議論が行われた。

自由論題2 中国の基層政治

愛知県立大学 鈴木 隆

中国政治をテーマとする本分科会では、3つの研究報告が行われ、2名の討論者(鈴木隆、一谷和郎会員・中部大学)をはじめ、約30名のオンライン参加者からも、複数のコメントと質問が提出された。報告者の一部音声聞き取りにくいなど、オンライン開催の技術的問題もあったが、全体的には滞りなく進行した。充実した報告と活発な議論が行われた。

第一報告は、橋本誠浩会員(東北大学・院)「中国の都市基層ガバナンスにおける政府・共産党のリーダーシップ確保：社区居民委員会の人事メカニズム」である。橋本会員は、中国の都市社会における末端レベルの「自治」組織である「社区居民委員会」について、その幹部職の選挙の実態を分析した。参与観察の手法と関係者へのインタビューに基づき、都市社会に対する中国共産党の管理統制の仕組みを明らかにした。草の根レベルの都市政治における人事管理を扱った本報告は、中国政治の分析で軽視されがちな支配の方法的側面に焦点を当てて、共産党の支配、特に「党管幹部(党が幹部を管理する)」の実態に迫った本格的な報告であった。これに対して討論者(鈴木)は、ガバナンス概念の明確化とともに、「支配する側の論理」だけでなく、地域住民の「支配される側の論理」にも配慮して、2つの論理の交錯を検討する必要性を指摘した。

第二報告は、姚強会員(杏林大学・院)の「中国における幹部の非正規昇進について」である。本報告は、中国の党政幹部の昇任人事について、公開報道の事例紹介に基づき、いくつかの「非正規昇進パターン」(例：親族関係と個人的な交際関係の重視、昇任試験と「民主評価」の無効化)に言及した。また、昇任人事に対する各級党委員会書記の発言力の大きさを確認した。本報告に対し、討論者(鈴木)は、正規・非正規の識別根拠について概念に混乱がみられること、各級指導者の縁故主義についてより踏み込んだ分析が必要であることを指摘した。他の参加者からは、習近平政権下で導入された紀律検査部門の垂直指導強化の試みについて、各級党委員会書記による不正な人事権の行使が、どの程度統制されたのか確認すべきことが指摘された。

第三報告は、Aiqi Liu 会員 (University of Iowa/University of Tokyo) 「1906-1932年の満洲に於ける信用拡張と国家・社会関係」である。本報告は、上記時期の地域通貨の発行が、在地の国家・社会関係をいかに変化させたのかを検討した。具体的には、奉天の政治権力が発行した膨大な量の紙幣が、ローカリエリート層の富の蓄積と地域権力の財政基盤の形成に寄与したことを解明した。討論者の一谷会員からは、①こうした東北部の状況が、当時の中国全土に共通にみられた現象であること、②20世紀前半の中国における国家建設を考えるにあたり、政治権力の浸透や軍事基盤の確立に対し、紙幣の発行・流通が重要な意義を持つこと、などが指摘された。

自由論題3 東南アジアの国際関係

アジア経済研究所 川村 晃一

本セッションでは、東南アジアの国際関係に関する3つの報告が行われた。

南波聖太郎会員 (東京外国語大学) による第1報告「ラオスにおける人民民主主義体制の成立背景：抗米愛国主義勢力の多元性と中国・ベトナム民主共和国の関与」は、ラオス人民民主共和国建国時の政治状況を分析し、1975年12月のラオス革命発生時点においてはラオス人民革命党のヘゲモニーは確立されておらず、国内に政治的多元性があったことを主張した。そのうえで、多元性の背景にはデタントという国際環境の変化と、これまでの研究では看過されがちだった中国共産党の関与というファクターが重要であることを指摘した。これに対して討論者の菊池陽子氏 (東京外国語大学) は、この研究を史資料へのアクセスが困難ななかでできる限りの資料を使った研究の成果であり、自律的なラオス史構築への挑戦であると評価したうえで、今後はラオス王国政府の外交という観点からの研究や東南アジアの国際関係という視点からの研究の必要性を指摘した。

李秉哲会員 (東京大学・院) による第2報告「新冷戦期における朝鮮半島問題と日本の対応：北朝鮮の国際海事機関 (IMO) 加盟問題を中心に」は、1980年代前半における北朝鮮のIMO加盟問題を事例に、国際場裏において南北朝鮮が外交競争を展開

するなか、日本政府が北朝鮮に対する韓国の外交攻勢に同調した理由について分析し、当時の日本政府が「友邦諸国との協力」および「朝鮮半島における緊張緩和」という2つの目標をバランスよく達成しようとしたことを指摘した。これに対して討論者の宮本悟氏 (聖学院大学) からは、一次資料の使い方は適切であるとしながらも、先行研究におけるこの研究の位置づけや、韓国外交における北朝鮮のIMO加盟問題の比重に対する報告者の認識、日本の対朝鮮半島外交に対する理解の仕方などに対して疑問が投げかけられた。

若杉美奈子会員 (東京大学・院) による第3報告「1960年代半ばにおける『ジャカルタ・ハノイ・プノンペン・北京・平壤枢軸』構想の挫折が北朝鮮外交に及ぼした影響」は、1960年代半ばに對し自主外交を目指して中立国との外交関係構築を強化した北朝鮮の中立外交がスカルノ失脚により挫折する過程を分析した。当初、スカルノ外交に便乗するかたちで北朝鮮は第三世界外交を展開したが、スカルノ失脚とともにその目論見も頓挫した一方、その後の北朝鮮による対中立国外交の基礎となったと主張した。これに対して討論者の中川雅彦氏 (アジア経済研究所) からは、当時の金日成にとって対外政策の主要な関心は対ベトナム政策であったと指摘したうえで、金日成がスカルノ構想にそもそも期待していたのかという疑問が示された。また、実証研究においては第三国の資料ではなく、政策当局者本人の発言や本国の一次資料を使うべきではないかという指摘がなされた。

本セッションには14名の会員が参加し、東・東南アジアの国際関係に対する関心の高さがうかがわれた。

自由応募分科会2 新型コロナ危機下の東アジア地域秩序変容と東南アジア

神奈川大学 大庭 三枝

本分科会では、新型コロナ危機下における東南アジア諸国の対応及びそれらの東アジア地域秩序への影響を問う2つの報告が行われた。

大庭三枝会員 (神奈川大学) による第1報告「新型コロナ危機下でのASEAN協力」は、「新型コロナ危機」に対するASEANとしての対応やASEAN

諸国個別の対応について整理し、新型コロナがASEAN協力のあり方にもたらした影響について暫定的な結論を示した。報告者は、新型コロナ危機下でASEAN諸国の自立性維持が、経済的打撃や米中の関与の増大によって揺らぐ中でも、ASEAN諸国は「団結」によってコロナ危機を乗り越える姿勢を明示したこと、さらに、既存のASEANやASEAN+3の保健関連の協力枠組みをも活用して保健衛生分野の協力を推進すると共に、サプライチェーンの再構築と強化を目指す協力を通じての経済再生を図るという方向も示したことを指摘した。そしてこの地域における地域主義は新型コロナ危機を経てむしろ「活発化」しているといえるのではないかと結論づけた。

本名純会員（立命館大学）による第2報告「新型コロナ危機下のインドネシア：外交と国内政治の共鳴」では、「新型コロナ危機」へのインドネシアの対応が同国の国内政治や外交をどう変容させたかが論じられた。本報告は、コロナ対策を推進する過程で公衆衛生問題の道德化・軍事化が進み、その取り締まりの実行部隊としての陸軍の役割拡張が見られるなど、ジョコ政権下で進められてきた政治の権威主義化がコロナ下でいっそう強化されていると指摘した。さらに、投資促進目的で半ば強引に制定された大きな反発を生んでいる雇用創出法が、インドネシアを訪問した菅首相が日本の投資の増大を約したことでその正当性が強化される、という結果となっていることを挙げ、インドネシアにおいては、新型コロナ下における外交の展開が「政治の権威主義化」をより一層進めるといふ効果を生んでいると結論づけた。

討論者である川島真会員（東京大学）からは、中国の勢力拡大という状況下におけるASEANの可能性について問題提起がなされるとともに、2020年はほぼすべての会議がオンライン化されたことの影響などについての質問が寄せられた。また、もう一人の討論者である清水一史会員（九州大学）からは、世界経済の長期的な構造変化の中での新型コロナのインパクトの位置づけについて問題提起がなされるとともに、米中対立が過熱化する中でのASEANの経済統合に向けた動き等についての質問がなされた。出席者は最大時で46名にのぼり、時間が迫る中でもフロアからも質問が寄せられるなど、充実した分科会となった。

自由論題4 中国の社会

アジア経済研究所 任 哲

自由論題4では、翟垂菴会員（信州大学）「中国における出生観と出生意欲の変容 『一人っ子政策』撤廃後の少産化について」、松下奈美子会員（名古屋産業大学）「中国の高等教育進学率の増加と留学先の変化に関する考察」、李亜姣会員（お茶の水女子大学）「中国土地金融化による収奪 農嫁女から負債女へ」、張姫爽会員（東京外国語大学）「ジェントリフィケーションが作り出す新しい都市空間：重慶の都市計画を手掛かりに」の4つの報告が行われた。

第1報告は、一人っ子政策の緩和に相反する出生率の低下に注目し、出生意欲を左右する価値観を統計手法を用いて分析を行った。報告者によると、政策緩和後の少産化は伝統的な価値観の崩壊でも、ポストモダンの価値観の定着でもなく、「一人っ子主義」の広がりによるものだという。これに対し、一人っ子をエリートに育てること自体が老後への備えであり、伝統的な価値観の継承ではないか、経済・社会状況が出生観に与える影響、そして統計分析の手法などについての質問が出された。

第2報告は、海外における中国人留學生が増加したこと、日本より英語圏を留学先として選ぶことが多いこと、それに伴い日本に来る留學生の質が低下したこと、についての考察である。かつての国費留學生が中心であった時代とは異なり、家庭の経済状況の改善により私費留學生の数が増え、留学の目的も多様化していると報告者は主張する。これに対し、留學生の受け入れ国に対する分析が不十分であること、留學生の質の低下を証明する指標、個人・社会の側面から見る留学の効果などについての疑問が提起された。

第3報告は、中国の都市部における女性の負債問題に焦点を絞り、現地調査のデータに基づいてその現状と原因を整理した。報告者は、中央政府の金融引き締め政策により資金難に陥り、借金を抱える男性、そして、夫婦共同債務という婚姻法の解釈により、男性側の債務を女性が負うことになるという構図で議論を展開した。これに対し、タイトルで取り上げた「土地金融化」、「農家女」、「負債女」の関係

性が明確ではないこと、リスク・バッファーとしての家族の中で、あえて女性だけを取り上げる理由、婚姻法の変更と負債女の事例の関連などについて質問が出された。

第4報告は、重慶を事例に、中国におけるジェントリフィケーションの実態を分析した。報告者は、単位制度の崩壊、国有企業改革および不動産開発ブームにより、都市の空間は計画経済時代の単純な「工業化の拠点」ではなく、多様なものへと変化した現象、その背後にある地方政府と資本の役割を議論した。これに対し、翻訳概念としてのジェントリフィケーションを使用する際の注意点、現地語の既存概念との関連、および研究の背景と分析対象の境界などについての疑問が提起された。

自由論題5 改革開放後の中国

九州大学 益尾 知佐子

本セッションでは、中国における政治と経済の関連性という共通の問題意識の下、2つの報告が行われた。

第1報告は顧揚会員（九州大学・院）の「戦後日本のブレインと中国の改革開放」であった。ここで検討されたのは、改革開放初期に日中の経済実務家の間で始まった「日中経済知識交流会」の記録、およびその関係者の回顧録・インタビューである。本報告は中国の経済体制転換の過程で、日本側がもたらした「マクロコントロール」という概念が、中国でいかに受容され変化したか（「宏観調節」→「宏観調控」）を手掛かりに、中国の経済政策に対する日本の貢献の解明を試みた。

これに対し、主討論者の角崎信也会員（國學院大学）は、①政府と市場に期待される役割の変化を裏付けるため、鍵となる概念の整理、②日本側のアドバイスが実際の政策に反映されるプロセスの解明、③日本以外の専門家の影響力の分析、などの必要性を提起した。また、チャット機能を用いたフロアからの質問では、同時期に開催されていた「中日経済フォーラム」との関係性、中国側の国内政治と経済政策の関連性、商品市場だけでなく金融市場の導入に目配せする必要性、天安門事件と「交流会」との関連性、世界銀行の役割、などについての質問やアドバイスが寄せられた。参加者からは、「交流会」

を中国側で率いた馬洪の部下、呉家駿が存命で、聞き取りも可能な状態にあるという貴重な情報ももたらされた。

第2報告では、楊鵬超会員（立命館大学・院）が、「中国の対外援助における『三位一体型』的展開

カンボジアを事例として」と題した報告を行った（論文タイトルはプログラムから変更）。楊報告は、社会的な関心の高い中国の「対外援助」について、まずその前史を紹介した。次に中国が対アフリカ援助に熱心に取り組んでいることが指摘された。さらにカンボジアの中国関連援助資料を取り上げ、中国による対カンボジア援助のあり方が議論された。

これに対して、主討論者を務めた益尾から、①プログラムからのタイトル変更の意図はどこにあるか、②本論文のリサーチ・クエスチョンは何か、③論文の構成が整理されておらず、各セクションの役割や関係性が曖昧、④研究蓄積のある日本語・英語の先行研究が参照されていないが、カンボジアの事例は先行研究で詳細に分析済みである、⑤中国が「三位一体型」援助を行っているという他者の指摘を無批判に受け入れ、その実証に取り組むのではなく、その概念の含意を批判的に検討した上で、中国の目的・意図やその影響を分析すべきではないか、という指摘・質問が提起された。またフロアからは、中国が現在の援助政策から転換する可能性はあるか、という質問があった。

本セッションはピーク時の参加数が24名で、アジア政経学会らしく、政治と経済の双方の専門家が積極的に議論する場となった。全体司会は益尾が務めた。

共通論題（協力執筆） 感染症とアジア：歴史と現在

中部大学 一谷 和郎

アジアにおける現在および過去のパンデミックをテーマとする本共通論題では、3つの報告が行われ、2名の討論者によってコメントがなされた。また、105名のオンライン参加者の中からも多数の質問とコメントが寄せられ、活発な議論が繰り広げられた。

脇村孝平会員（大阪経済法科大学）による第1報告「疫病の地政学 コレラ・パンデミックと検疫問題（1870s～1920s）」では、19～20世紀のコレラ

流行に対する海港検疫問題がグローバルな視野で論じられた。19世紀後半の日本の海港検疫問題の他、イギリスの検疫方法が国際衛生会議での合意形成に結実したこと、1903年の国際衛生条約は紅海での厳格な検疫とヨーロッパ海域での医師検査の二重基準であったことが指摘され、インド洋と東アジア海域では検疫方法が標準化されなかったという意味で三重基準であったことが示唆された。さらに紅海ルートをめぐる西欧の動きに地政学的視点を投じる問題提起がなされた。

飯島渉氏（青山学院大学）による第2報告「中国におけるCOVID-19対策をめぐって」では、20世紀中国における感染症対策の歴史が回顧された後、中国政府のCOVID-19対策の検討がなされた。感染症対策における「中国模式」について、社区を基盤とする対策は模範的に見えるが、個人への介入のあり方やITを利用した健康情報管理をいかに評価するかは現時点では明らかでない旨と指摘された。また、中国の対策は都市封鎖とそれを支える社区、封鎖を可能にする人的物的資源の動員、情報技術の駆使とそれを支える経済力を基盤とするが、それとの関連で感染症対策をめぐるコミュニティの質に関する問

題提起がなされた。

坂田正三会員（アジア経済研究所）による第3報告「ベトナムにおけるCOVID-19との『戦い』としての情報宣伝工作：過去の疫病対策との比較」では、ベトナムにおけるCOVID-19の感染状況と対策が紹介され、阮朝時代の疫病とフランス統治下・インドシナ戦争下のマラリア対策に関する検討がなされた。現在のベトナム政府の疫病対策情報宣伝工作には、伝統的手法が残る一方で、新たな情報土台の有効利用と厳格な管理、情報宣伝工作への大衆動員ないし若者の自発的参加という点で新たな潮流が見られるとの指摘がなされた。

討論者の玉田芳史会員（京都大学）からはタイのCOVID-19感染状況と対策の紹介、流行封じ込めに適した政治体制に関する議論があり、感染症対策をめぐるコミュニティの評価や、政府の情報発信への信頼度に関するコメント・質問がなされた。討論者の熊谷聡会員（アジア経済研究所）からは検疫権の重要性をめぐる問題の他、中国模式の成功と社区の位置づけ、ベトナムにおけるプロパガンダ効果と行動変容に関するコメント・質問がなされた。

2021年度春季大会のお知らせ

2021年度春季大会を、2021年6月19日（土）・20日（日）に、慶應義塾大学日吉キャンパス（神奈川県）の協力のもと、全面オンライン会議方式で開催

します。共通論題、自由論題、自由応募分科会などで研究報告が行われる予定です。

定例研究会の開催状況について

・第24回定例研究会

2020年9月12日（土）、第24回定例研究会がオンライン方式で開催され、活発な議論が行われました。報告者、テーマ、討論者は以下の通りです。

司会進行：阿古 智子（東京大学）

報告者：姚 強（杏林大学・院）

テーマ：中国における幹部の非正規昇進について

討論者：諏訪 一幸（静岡県立大学）

報告者：劉 文奇（アイオア大学・院）

テーマ：The Money Deluge: Credit Expansion and State-Society Relation in Manchuria from 1906 to 1932

討論者：松重 充浩（日本大学）

・第25回定例研究会

2020年12月5日（土）、第25回定例研究会がオンライン方式で開催され、活発な議論が行われました。報告者、テーマ、討論者は以下の通りです。

司会進行：阿古 智子（東京大学）

報告者：岡本 至（文京学院大学）

テーマ：地政学的脅威としての一帯一路：日本人86%の立場から

討論者：園田 茂人（東京大学）

報告者：相場 大樹（国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所）

テーマ：カンボジアでのマイクロファイナンス機関に対する金利規制の効果：信用情報データを使った実証分析

討論者：小山 昌久（立命館大学）

・第26回定例研究会

2021年3月13日（土）、第26回定例研究会がオンライン方式で開催され、活発な議論が行われました。報告者、テーマ、討論者は以下の通りです。

司会進行：佐藤 百合（アジア経済研究所）

報告者：佐藤 雪絵（早稲田大学・院）

テーマ：光州事件をめぐる韓国外務部の海外広報活動の展開

討論者：木宮 正史（東京大学）

報告者：松尾 昌宏（桜美林大学）

テーマ：「地中海」の復権？ 中国・一帯一路と欧州物流ルートの転換

討論者：増田 雅之（防衛研究所）

報告者：阮 玉玲（復旦大学）

テーマ：中国製造業企業における市場競争、産業政策とイノベーション：企業レベルデータを用いた実証研究

討論者：丸川 知雄（東京大学）

報告者：吉田 知史（同志社大学・院）

テーマ：現代台湾における対外経済政策の変化メカニズム

討論者：佐藤 幸人（アジア経済研究所）

入・休・退会者 (2020年9月5日及び2020年12月19日の理事会承認分まで)

会員のみなさまへお願い

帰国等の事情で学会活動ができなくなった場合には退会のお届け出が必要です。退会される場合には、必ず「退会届」をご提出ください。提出が遅れると在籍扱いとなり、その間の会費を請求せざるをえませんので、どうぞご注意ください。

編集後記

前号（台湾）に続いて、今号のニューズレターの巻頭言（韓国）でも、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症問題を扱った。韓国と台湾のいずれも、民主主義の政治システムのもと、感染封じ込めの優れた実績をあげている。韓国や台湾をはじめ、アジアの民主主義体制の感染対策の成功要因を探ることは、ワクチンの開発・流通で後れをとった日本が、世界に対してなしうる1つの重要な貢献であろう。

（鈴木 隆）



『アジア政経学会ニュースレター』 No.55 2021年3月26日 発行

発行人：高橋 伸夫

編集人：鈴木 隆

●(一財) アジア政経学会事務局

〒108-8345東京都港区 田2-15-45

慶應義塾大学 法学部 政治学科

小嶋 華津子研究室 気付

E-mail : k.kojima@law.keio.ac.jp

E-mail : jaas-info@npo-ochanomizu.org

URL : <https://www.jaas.or.jp/index.html>

印刷：ヨシミ工産株式会社

住所：〒804-0094

北九州市戸畑区天神1丁目13番5号